

資料2

平成26年度

イノシシ保護管理事業実施計画書

イノシシ

県	
白石市	3
角田市	4
蔵王町	6
七ヶ宿町	7
大河原町	8
村田町	9
柴田町	10
川崎町	11
丸森町	12
仙台市	13
名取市	15
岩沼市	16
亘理町	17
山元町	18
大和町	19
大衡村	20
大崎市	21
色麻町	22
加美町	23
栗原市	24

平成26年10月

宮城県環境生活部自然保護課

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

宮城県

H26計画	備考
1 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> (1) 個体数調整(狩猟を除く) <ul style="list-style-type: none"> イ 捕獲目標(県全体) <ul style="list-style-type: none"> ・ 県事業(個体数調整) 5,194頭 ・ 市町村事業(個体数調整及び有害鳥獣捕獲) 50頭 ・ 市町村事業(個体数調整及び有害鳥獣捕獲) 5,144頭 ロ 狩猟期間の延長(2月16日から3月31日まで) ハ 個体数調整による捕獲の推進 <ul style="list-style-type: none"> 市町村の有害鳥獣捕獲と連動して、県北地域で個体数調整捕獲を実施する。 二 有害鳥獣捕獲に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> 宮城県獣友会が行う有害鳥獣捕獲事業に対する補助(500万円)を行う。 ホ 狩猟捕獲に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円)を行う。 ヘ 狩猟者の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> 狩猟者が減少・高齢化している現状を踏まえ、地域における有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成するため、新人ハンター養成講座を開催する。 ト 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格緩和 <ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。 チ 体制が整っていることを前提に、県北の重点区城市町村に個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する。 リ 有識者による被害防除(主に捕獲技術の向上)のための技術研修会を開催する。 ヌ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲わなの購入及び有害捕獲等経費、捕獲(狩猟、わな設置)に関する講習会の実施への補助(交付金等活用協議会 H26 10協議会) 	自然保護課
(2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> イ 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。 ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 <ul style="list-style-type: none"> 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するため被害軽減に係る情報提供や助言を行う。 ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助及び設置講習会実施への補助 ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導 	農産園芸環境課
(3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> イ 緩衝帯設置の推進 <ul style="list-style-type: none"> 水稻の被害軽減のため、水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。 ロ イノシシによる被害が確認される地域においては、補助事業の活用等によりイノシシの隠れ家となり得る、農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。 	農業振興課
(4) その他 <ul style="list-style-type: none"> イ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 24市町村) ロ 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。 ハ 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。 	農産園芸環境課

H26計画	備考
2 その他	
(1) 調査研究 捕獲状況調査 狩猟及び有害鳥獣捕獲に係る「捕獲調書」により生息分布を把握する。	自然保護課
(2) その他 イ 放射性物質検査 食用に供される野生鳥獣の肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。	自然保護課
ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。	
ハ 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。	農産園芸環境課

白石市

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

H26計画	備考
1. 被害軽減目標 <p>(1)面積 33.76 ha (H26) 30.38 ha</p> <p>(2)金額 27,613 千円 (H26) 24,851 千円</p> <p>(3)作物 水稲</p> <p>(4)その他</p>	10%減を目標とする 10%減を目標とする
2. 被害防止対策 <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 捕獲目標 700頭 わな猟免許取得支援のために免許取得に関する案内を広報掲載する。 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置者個人負担(市補助1/3最高100,000円)により電気柵(ネット柵)を50件、45,000m、2,000a設置する。 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の安全確保のため毎月除草を実施し、生息域の適正管理に努める。 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害対策経費 16,645千円 防護柵延長 95,207m (H25補助実績及びH26予定延長) うち新規 45,000m(電気柵) 2,283m(ワイヤーメッシュ柵) 	
3. その他	

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

角田市

H 2 6 計画	備 考
<p>1. 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 平成25年度の被害面積は、実面積で16.79haであった。平成26年度は被害面積3割減の11.75haに減少させることを目標とする。</p> <p>(2) 金額 平成25年度は平成24年度より多い18,269千円の被害金額であった。 今年度の目標は、3割減の12,788千円に設定し、対策を実施していく。</p> <p>(3) 作物 農作物全般に被害が及んでいることから個体数調整捕獲を軸にイノシシ対策を展開し、被害の減少を目指す。</p> <p>(4) その他</p>	<p>1. 被害軽減目標 当市では、被害面積及び件数の減少を目指し、被害防止対策を包括的に実施していく。</p> <p>作物は水稻をはじめ、全般的に被害が出ていることから、被害面積と件数の減少を図ることで、併せて被害作物と金額の減少を目指していく。</p> <p>※ 面積及び被害金額の目標は、それぞれ平成25年度の30%減を目指す。</p>
<p>2. 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲目標 . . . 1,000頭 ・ 角田市有害鳥獣駆除隊員連絡協議会員(駆除隊)による、市全域でのイノシシ個体数調整捕獲の実施。 ・ 狩猟免許保持者による自己の管理する農地などを対象にしたイノシシ個体数調整捕獲の実施。 ・ 種猟期における一般狩猟者によるイノシシ捕獲数が激減していることを受け、捕獲数を年間1,000頭とする。 </p> <p>(2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵等防除施設の購入費に対する補助金。 ・ 箱わな購入費に対する補助金。 </p> <p>(3) 生息域の適正管理について <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民への広報など </p>	<p>2. 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整 平成25年度は896頭の個体数削減を達成したが、未だ農作物などへの被害が減少していない。</p> <p>今後は狩猟免許取得の推進に力を入れ、人員を増やして個体数調整にあたり、イノシシの適正な個体数管理を図る。</p> <p>(2) 被害防除対策 電気柵などの防除施設が未設置の農地における被害割合が高いことから、現にイノシシの被害が出ている、また、そのおそれがある農地に対し、電気柵などの防除施設を設置する場合に定率の補助金を支給する。 主に一般狩猟者を対象に、箱わなの購入に対し助成を行う。</p> <p>(3) 生息域の適正管理について 広報や被害現場の調査などで、市民に対してイノシシ対策の啓発活動(農作物の残さの管理など)を行い、各個人それぞれが共通の意識を持ち対策を講じることでの生息域縮小を図る。</p>

H26計画	備考
<p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 状況把握について 被害現場の調査や関係機関からの情報収集 ・ 狩猟免許取得の推進 	<p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 状況把握について 被害現場の調査や関係機関からの情報提供などから、正確な状況を把握し、イノシシ対策に活用していく。 狩猟免許取得支援のために、講習会費用として1人あたり7,000円の補助を実施。
<p>3. その他</p> <p>角田市鳥獣被害防止対策協議会主催で、イノシシ被害対策の研修会を実施する。</p>	<p>3. その他</p>

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

蔵王町

H 2 6 計画	備 考
<p>1. 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 1 ha</p> <p>(2) 金額 300 千円</p> <p>(3) 作物 デントコーン</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2. 被害防除対策</p> <p>(1) 個体数調整 捕獲目標 100頭</p> <p>(2) 被害防除対策 電気柵、耐用性隔離物の設置に対する補助を実施。 前年度より補助率を上昇している。 生ゴミや農作物残渣を適正処理するよう農家へ指導</p> <p>(3) 生息地の適正管理</p> <p>(4) その他 被害対策経費 2,250千円</p>	
3. その他	

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

七ヶ宿町

H 2 6 計画	備 考
1. 被害軽減目標 (1) 面積 1.2 ha (2) 金額 1,450 千円 (3) 作物 水稲被害の軽減 (4) その他	七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記 七ヶ宿町での特産である「水稻」の被害の軽減は重要な課題である。その為に、広大な面積ではあるが、「電気柵」の設置を奨励し、また、定期的な見廻りを行うように指導をしていく。
2. 被害防除対策 (1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲目標 30頭 (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵の設置の奨励 ・ 電気柵講習会の開催 (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 放棄、取り残し農作物の除去の指導 ・ 農地周辺の除草作業の実施 ・ 耕作放棄地の軽減 ・ 山林に接する耕作地での山林側の除草作業の実施 (4) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。 ・ 目撃数の多発により、個体数増加が見込まれる。今年度は30頭を目標数とする。 ・ 被害状況を明確に把握し、被害の集中する地区に対し捕獲圧を高めていく。 ・ 電気柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っていく町単独事業で電気柵に係る経費の2分の1の補助を行う。 ・ 町内で「追払い隊」を結成し、常時5名体制で見廻りや電気柵の電圧測定などをを行い、人間とイノシシの境界線を明確にしていく。 ・ 行政区長や防災無線等で周知を行う。
3. その他	

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

大河原町

H 2 6 計画	備 考
1. 被害軽減目標 <p>(1) 面積 平成25年度3.2haの被害があった面積を平成26年度は2.2ha以下に減少させることを目標とする。</p> <p>(2) 金額 平成25年度2,846千円の被害があった金額を平成26年度は2,000千円以下に減少させることを目標とする。</p> <p>(3) 作物 町の主な作物である水稻を中心にイノシシを近づけない環境をつくることにより被害を軽減させることを目標とする。(水稻、野菜(イモ類)、たけのこ)</p> <p>(4) その他</p>	1. 被害軽減目標 <p>(1) 面積 被害面積減少の目標達成のためには、イノシシを近づけない環境をつくることが重要である。 ①農地の適切な管理 ②侵入防止柵 ③捕獲</p> <p>(2) 金額 被害金額減少の目標達成のためには、上記対策が重要である。</p> <p>(3) 作物 被害金額減少の目標達成のためには、上記対策が重要である。</p> <p>(4) その他</p>
2. 被害防止対策 <p>(1) 個体数調整 捕獲目標 60頭 前年度は有害捕獲61頭であった。今年度は有害捕獲60頭を目標とする。 箱わな及びくくりわなの設置箇所を増やし、60頭の捕獲を目標とする。 わな獣免許取得支援のために1人当たり5千円の補助を継続する。</p> <p>(2) 被害防除対策 電気柵(ネット柵)を設置するとともに、被害の軽減を図る。 地域全体で講習会を開催するなどして、情報の共有を図っていく。 廃棄野菜、生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 青色LEDライトを20機貸出する。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 住民の安全確保のためにも、耕作放棄地の適切な刈払いを実施し、生息域の適正管理に努める。</p> <p>(4) その他</p>	2. 被害防止対策 <p>(1) 個体数調整 今後狩猟者の減少や捕獲隊の高齢化による捕獲の減少が懸念され、対策が急務である。今後、箱わな及びくくりわなの保有数を増やし、設置箇所を増やし、さらなる捕獲に結びつけていく。 被害防止に関する講習会開催は住民の被害対策意識を高めるために効果がある。</p> <p>(2) 被害防除対策 前年度は電気柵を設置することにより被害の軽減が図られ、設置の効果が十分にあった。しかし一方では、電気柵設置農地周辺へ被害が移行した。今年度は電気柵設置周辺の対策も連動して実施する。 青色LEDライトを20機貸出している。限定的ではあるが、ある程度の効果は期待できることから、活用方法や活用場面を検証した上で設置していく。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 耕作放棄地における除草(刈払い)は効果があり、イノシシの出没は減少傾向にある。今年度も継続して指導・実施していく。</p> <p>(4) その他</p>
3. その他 <p>放射性物質の測定を実施する。</p>	3. その他 <p>捕獲後の有効活用にもつながる。</p>

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

村田町

H 2 6 計画	備 考
1. 被害軽減目標 <p>(1) 面積 平成25年度46.3haの被害があった面積を平成26年度は対前年比35%減の30.0haに減少させることを目標とする。</p> <p>(2) 金額 平成25年度1,331千円の被害があった金額を平成26年度は対前年比10%現の1,198千円以下に減少させることを目標とする。</p> <p>(3) 作物 町の主な作物である水稻及び野菜を中心に効果的な防護柵設置の対策をすることにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4) その他</p>	1. 被害軽減目標 <p>(1) 面積 被害面積減少の目標達成のためには、農作物を作付けする場所の変更が重要である。</p> <p>(2) 金額 被害面積減少の目標達成のためには、農作物を作付けする場所や作付け作物の変更が重要である。</p> <p>(3) 作物 被害金額減少の目標達成のためには、被害の受けにくい作物の作付けを行うことが重要である。</p> <p>(4) その他</p>
2. 被害防止対策 <p>(1) 個体数調整 捕獲目標 100頭 平成25年度の捕獲は57頭であった。箱わな及びくくりわなの貸出回数を増やし前年の60頭から100頭捕獲を目標とする。引き続き、わな猟資格取得支援のために1人当たり5千円を上限とした補助を実施する。</p> <p>(2) 被害防除対策 電気柵(ネット柵)の設置助成を実施。 廃棄野菜、生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。 被害防止や事故防止に関する啓蒙活動の実施。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 休耕田など耕作放棄地の除草の実施を呼びかけ、生息域の適正管理に努める。</p> <p>(4) その他</p>	2. 被害防止対策 <p>(1) 個体数調整 捕獲計画頭数の約95%の捕獲実績であったが、前年度よりも約2倍増の捕獲実績であった。平成26年度は箱わな等の保有数を増やす予定であるので、さらなる捕獲に結びつけていく。</p> <p>(2) 被害防除対策 引き続き、電気柵(ネット柵)の設置助成を実施する。また、平成26年度から助成内容を拡充し、設置の促進、啓蒙を図りより被害の軽減を目指す。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 イノシシの出没回数を減らすため、耕作放棄地における除草を今年度も継続して呼びかけしていく。</p> <p>(4) その他</p>
3. その他	3. その他

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

柴田町

H 2 6 計画	備 考
1. 被害軽減目標 <p>(1) 面積 平成25年度0.52haの被害があった面積を平成26年度は0.3haに減少させることを目標とする。</p> <p>(2) 金額 平成25年度502千円の被害があった金額を平成26年度は300千円に減少させることを目標とする。</p> <p>(3) 作物 町の主な作物である馬鈴薯、タケノコ及び水稻を中心とし、箱わなによる有害捕獲対策をすることにより被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4) その他</p>	1. 被害軽減目標 <p>(1) 面積 被害面積減少の目標達成のためには、箱わなによる捕獲対策及び農家の被害防除対策が重要である。</p> <p>(2) 金額 被害面積減少の目標達成のためには、箱わなによる捕獲対策及び農家の被害防除対策が重要である。</p> <p>(3) 作物 被害面積減少の目標達成のためには、箱わなによる捕獲対策及び農家の被害防除対策が重要である。</p> <p>(4) その他</p>
2. 被害防止対策 <p>(1) 個体数調整 • 捕獲目標 200頭 • 前年度は有害捕獲77頭であったが、今年度はさらなるイノシシ出没件数増加が見込まれることから、被害拡大防止等の理由により有害捕獲200頭を目標とする。 • わな免許取得者を増やす。 • 被害防止に関する講習会を3回開催する。</p> <p>(2) 被害防除対策 • 農家個人による侵入防止柵の設置及び集落単位での侵入防止柵設置。 • 廃棄野菜、生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 住民の安全確保のため農道及び林道の草刈を実施し、また、各農家の耕作放棄地の除草を行い、生息域の適正管理に努める。</p> <p>(4) その他</p>	2. 被害防止対策 <p>(1) 個体数調整 • 前年度は捕獲頭数77頭と大幅に増加したが、今後も個体数増加が見込まれるのに対し、狩猟者の減少や捕獲隊の高齢化による捕獲の減少が懸念され、対策が急務である。 • 今後、箱わな及びくくりわなの保有数を増やし、さらなる捕獲に結びつけていくとともに、狩猟者の確保のため、わな免許所有者を増やしていく。 • 被害防止に関する講習会開催は住民の被害対策意識を高めるために効果がある。</p> <p>(2) 被害防除対策 自主的防除体制を確立し、農業被害を軽減する。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 耕作放棄地における除草は効果があり、イノシシの出没も大幅に減少する。今年度も継続して実施していく。</p> <p>(4) その他</p>
3. その他	3. その他

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

川崎町

H 2 6 計画		備 考
1. 被害軽減目標		
(1) 面積	0.176 ha (H25) 0.221 ha	20%減を目標とする
(2) 金額	183 千円 (H25) 229 千円	20%減を目標とする
(3) 作物	水稻, 大豆, 玉ねぎ, かぼちゃ, いちご, ばれいしょ, かんしょ	山林に隣接した農地を中心に町内全域において被害が発生している。ばれいしょ・水稻・播種直後のデントコンが主な被害作物となっている。また、農地の畦畔・法面、水路ため池等の農地関連施設、ゴルフ場のグリーン等において、掘り起こしの被害が発生しており、年々増加傾向にある。
(4) その他		
2. 被害防止対策		
(1) 個体数調整	捕獲目標 250頭	
(2) 被害防除対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎町有害鳥獣捕獲隊による、くくりわな及び箱わなによる捕獲の実施。 ・ 電気柵等防除柵の普及及びイノシシの隠れ場となる荒廃森林の整備並びに適正な個体数調整により捕獲個体数を250頭とし農業被害の3割削減を目指す。 ・ 新たな電気柵の考案及び設置を進める。 ・ 目撃情報を地域に周知し注意・啓発を図る。 	<p>電気柵設置により被害が軽減されているが、町で奨励している電気柵はメートル当たりの単価が高く、設置が思うように進まない現状がある。設置補助の強化を図りたい。</p>
(3) 生息地の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業をする。 ・ 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。 	
(4) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町の広報や、チラシの配布による鳥獣被害防止に関する住民への啓発 	
3. その他		

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

丸森町

H 2 6 計画	備 考
1. 被害軽減目標 <p>(1)面積 17.27 ha (H24) 15 ha</p> <p>(2)金額 7,082 千円 (H24) 3,800 千円</p> <p>(3)作物 平成25年度において被害の多かった水稻、野菜豆類等を中心に追払いを行い、被害の軽減を図る。</p> <p>(4)その他</p>	約15%減を目標とする 約45%減を目標とする
2. 被害防止対策 <p>(1) 個体数調整 • 捕獲目標 2,000頭 • イノシシ肉が放射能の影響で食肉として活用できなくなったため、狩猟期間中も個体数調整捕獲を実施する。 • わな免許取得者及び銃所持取得者支援のための補助金を交付する。</p> <p>(2) 被害防除対策 • 電気柵等の防除対策のための補助金を交付する。 • 被害防止に関する研修会を、関係機関と連携して開催する。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 • 雑草や雑木の繁茂する荒地等を解消するよう呼びかける。</p> <p>(4) その他</p>	
3. その他	

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

仙台市

H26計画	備 考
<p>1. 被害軽減目標</p> <p>(1)面積 5.28 ha (参考H25年度実績 12.40ha)</p> <p>(2)金額 4,870 千円 (参考H25年度実績 10,778千円)</p> <p>(3)作物 水稻、大豆、たけのこ、ばれいしょ、どうもろこし、かぼちゃ等</p>	仙台市鳥獣被害防止計画(平成24年度作成)に基づく
<p>2. 被害防止対策</p> <p>(1)個体数調整</p> <p>①捕獲数及び被害地域が拡大していることを踏まえ、引き続き捕獲を強化していく。 ・農地に出没するイノシシを可能な限り捕獲する。(目標350頭) ・箱わなを主体に捕獲を通年で実施する。くくりわなの導入を推進する。</p> <p>②箱わなの整備 見回りなどの負担軽減を考慮しつつ、既存のわなの有効活用を図りながら、箱わなを配備し捕獲を進める。 ・追加整備数 22基 (合計113基) ・箱わなを購入する団体に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。</p> <p>③イノシシ捕獲報奨金制度 有害捕獲によるイノシシ捕獲者に対し、報奨金を支払う。 (5,000円/頭)</p> <p>④わな猟免許取得のための補助 農家のわな猟免許取得のための講習会参加経費に対し補助を行い、集落ぐるみの取り組みを促進する。</p> <p>⑤有害鳥獣捕獲隊員の増員や参加の促進 新たな有害捕獲隊員の参入や有害捕獲隊員が全員参加できる体制づくりを促進する。</p> <p>⑥地域農業者等の見回り等の捕獲参加の推進 地域の農業者等を捕獲隊員(有害鳥獣捕獲補助員)として育成し、地域の自衛活動を向上することを目的とした捕獲隊を仙台市の地域団体等に設置することを検討する。</p> <p>⑦鳥獣被害防止緊急捕獲等対策による捕獲経費の補助 捕獲活動に係るガソリン代等の資金面の負担を軽減するために、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業を活用し、捕獲経費の補助を行う。 (8,000円/頭(成獣)、1,000円/頭(幼獣))</p> <p>⑧作業効率の良い、猟具の推進やICT等捕獲技術の導入 安全と錯誤捕獲防止に配慮し、くくりわななど作業効率の良い猟具を使用することで捕獲圧を高める。 ICT等の新捕獲技術の導入を図り、効率的な捕獲を推進する。</p> <p>⑨鳥獣被害対策実施隊の設置の検討 實施隊による広域的な指導、助言のもと、より効果的に地域の捕獲活動を支援する体制づくりを検討する。</p> <p>⑩研究捕獲の継続の検討 捕獲技術を向上する目的の研究捕獲を行い、得られた新しい技術を普及継続することで、仙台市全体の捕獲効率等を高めていく。</p> <p>(2)被害防除対策 ・団体等に対して農作物被害防止施設の設置費用を補助する。 防護柵 設置箇所31か所 延長96km(うち3地区 国補助事業82km)</p> <p>(3)生息地の適正管理 ・イノシシの生息地となりうる耕作放棄地について、情報提供を行うとともに、土地所有者などの意向を伺いながら、解消に向けた取り組みを行っていく。</p>	

H26計画	備考
<p>(4)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲技術の向上 有効な有害鳥獣対策となりうる新たな防護対策や捕獲対策の情報収集・試行等を行っていく。 ・研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①被害防止に関する研修 ②イノシシ捕獲対策に関する研修 ・広報 <ul style="list-style-type: none"> ①仙台市農作物有害鳥獣対策協議会の活動をホームページで市民に情報提供し、活動の理解と協力を得る。 ②「農政だより」やパンフレット等により、有害鳥獣被害防止に関する情報提供、啓発を行う。 	
<p>3. その他</p> <p>(1)広域連携 広域連携会議及び被害獣種別の連携会議に参加し、被害状況や被害防止対策等の情報交換、広域連携での対応などにより、被害を防止する。</p> <p>(2)イノシシの放射性物質の調査 関係機関等の調査状況を踏まえながら、必要に応じて実施する。 また、捕獲推進のために、委託研究事業の中でも、調査を行っていく。</p> <p>(3)イノシシの利活用の検討 放射性物質の影響はあるものの、未利用資源の活用や捕獲者の捕獲意欲を維持するために、食肉利用の可能性(処理や加工などによる影響の除去)や食肉以外(革製品など)の利用を検討していく。</p>	

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

名取市

H 2 6 計画	備 考
<p>1. 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.80 ha</p> <p>(2) 金額 1,040 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(イモ類、トウモロコシ)、水稻、筍</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2. 被害防止対策</p> <p>(1) 個体数調整 ・ 捕獲目標 50頭</p> <p>(2) 被害防除対策 ・ 農地に野菜くず等のイノシシを誘引するものを放置しないよう指導する。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 ・ 農地周辺の除草作業を推進する。</p> <p>(4) その他 ・ 被害対策経費 2,000千円 　　防護柵延長 0 m 　　うち新規 0 m</p>	
3. その他	

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画(市町村分)

岩沼市

H26計画	備 考
1. 被害軽減目標	
(1)面積 (H25) 0.84 ha 1.40 ha	・ 40%減を目標とする。
(2)金額 (H25) 930 千円 1,550 千円	・ 40%減を目標とする。
(3)作物 水稻 畑作物	
(4)その他	
2. 被害防止対策	
(1)個体数調整(有害捕獲) ・ 捕獲目標 30 頭	
・ 狩猟免許新規取得に係る費用の助成を行う。	
(2)被害防除対策 ・ 交付金を活用し、地域の合意形成を基に電気柵の整備を実施する。	
・ 被害防除の意識啓発を併せた被害状況調査を実施する。	
(3)生息地の適正管理 ・ 耕作地等の除草作業の推進を併せた被害状況調査を実施する。	
(4)その他 ・ 被害対策経費 2,479 千円 ・ 防護柵延長 10,000 m うち新規 5,000 m	
3. その他	

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

亘理町

H 2 6 計画	備 考
1. 被害軽減目標	
(1) 面積 0.60 ha (H25 0.75ha)	20%減を目標
(2) 金額 887 千円 (H25 1,109千円)	20%減を目標
(3) 作物 町西部のりんごや畠作物を中心に、電気、ワイヤーメッシュ柵の設置の推奨及び設置費用の補助をすることにより被害を軽減させる。	
(4) その他	
2. 被害防止対策	
(1) 個体数調整	
・ 捕獲目標 100 頭	
・ 恒常に被害が発生している地域に加え、これまで被害が確認されなかった国道6号線付近の農地や、一部の民家では生活環境の被害報告があるなど、年々被害地域が拡大していることから、個体数調整の目標を100頭とする。	
(2) 被害防除対策	
・ 地元農家の狩猟免許取得者に箱罠を貸し出し、有害鳥獣駆除を実施する。	
・ 町単独事業の捕獲報奨制度を計画・活用しながら、狩猟期間における捕獲を推奨する。	
(3) 生息地の適正管理	
・ 緩衝地帯を設置できる場所を調査し、管理不適切地等(耕作放棄地)を解消しながら、地元農家や該当集落の協力を得て、緩衝地帯ができる限り多く設置する。	
(4) その他	
・ 被害対策経費 2,650 千円	
防護柵延長 0 m	
うち新規 0 m	
3. その他	

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画(市町村分)

山元町

H26計画	備 考
1. 被害軽減目標 <p>(1)面積 1.00 ha (2)金額 1,500 千円 (3)作物 ジャガイモ、タケノコ、水稻、リンゴ、イチジク、トウモロコシ、ミョウガ (4)その他</p>	・山元町で被害の多い作物
2. 被害防止対策 <p>(1)個体数調整 ・捕獲目標 100 頭 ・有害鳥獣での捕獲も同時に実施。</p> <p>(2)被害防除対策 ・電気柵等の防護策に対し、1/2補助を実施。 ・電気柵等の自己防衛で対応できない場合は、個体数調整、有害捕獲で対応</p> <p>(3)生息地の適正管理 ・町内西側にある東街道周辺が主な生息区域であり、山間部の農作物に被害が多くなっている。</p> <p>(4)その他 ・被害対策経費 千円 ・防護柵延長 m うち新規 m</p>	平成25年度捕獲実績 ・有害駆除29頭 ・個体数調整34頭 ・電気柵等の自己防衛策は既に各農家に普及しているが、イノシシの苦情は絶えない。
3. その他	

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

大和町

H 2 6 計画		備 考
1. 被害軽減目標		
(1) 面積	0.08 ha	H23年度被害数値を目標とし、被害拡大を防止する。
(2) 金額	72 千円	
(3) 作物	水稻、野菜、イモ類	
(4) その他		
2. 被害防止対策		
(1) 個体数調整		
・ 捕獲目標	50 頭	10頭から50頭に変更。
(2) 被害防除対策		
・ 未収穫農作物を適正管理するよう農家へ指導。		
・ 侵入防止対策等の指導。		
(3) 生息地の適正管理		
・ 農作物収穫残渣の除去や追い払い花火などの導入により、自衛体制を強化。		
(4) その他		
・ 被害対策経費	923 千円	H25年度実績額
防護柵延長	4,000 m	
うち新規	4,000 m	
3. その他		
・ 県モデル地区事業(沢渡地区)の実施にかかる支援。		
・ 広報紙等を活用し、被害対策や注意喚起等、町民への情報発信。		

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

大衡村

H26計画	備考						
1. 被害軽減目標 <p>(1)面積 0.10 ha</p> <p>(2)金額 100 千円</p> <p>(3)作物 水稲・野菜・果樹</p> <p>(4)その他</p>							
2. 被害防止対策 <p>(1) 個体数調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 捕獲目標 10 頭 有害捕獲で対応。しかし、イノシシによる被害区域の拡大及び被害額の増大が懸念されることから、平成23年度より県の個体数調整でも対応。 <p>(2) 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 未収穫農作物を適正処理するよう農家へ指導する。 <p>(3) 生息地の適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 水稻の被害削減のための水田周辺の除草作業をする。 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。 <p>(4) その他</p> <table> <tr> <td>被害対策経費</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>防護柵延長</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>m</td> </tr> </table>	被害対策経費	千円	防護柵延長	m	うち新規	m	
被害対策経費	千円						
防護柵延長	m						
うち新規	m						
3. その他							

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

大崎市

H26計画	備 考
1. 被害軽減目標	
(1) 面積 (H26)	0.14 ha 0.22 ha 10%減を目標とする
(2) 金額 (H26)	146 千円 230 千円 10%減を目標とする
(3) 作物 水稲・畑作物	水稲を中心に、檻による捕獲及び電気柵による被害防除を推進することにより、被害を軽減させることを目標とする。
(4) その他	
2. 被害防止対策	
(1) 個体数調整 ・捕獲目標 5頭	
(2) 被害防除対策 ・檻、わなの設置による捕獲の実施 ・電気柵の設置	
(3) 生息地の適正管理 ・休耕地の除草作業の推進 ・雑木の除去による干渉帯の設置	
(4) その他	
3. その他	

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

色麻町

H26計画	評価
1 被害軽減目標 <p>(1) 面積 0.04ha (H25) 0.01ha</p> <p>(2) 金額 18千円 (H25) 4千円</p> <p>(3) 作物 水稻、根菜類</p> <p>(4) その他</p>	
2 被害防止対策 <p>(1) 個体数調整 ・ 捕獲目標 4頭</p> <p>(2) 被害防除対策 ・ 有線放送による注意喚起 ・ チラシ配布による広報活動</p> <p>(3) 生息地の適正管理 ・ 有線放送による周知</p> <p>(4) その他 ・ 被害対策経費 0千円 ・ 防護柵延長 0m ・ うち新規 0m</p>	
3 その他	

平成26年度加美町イノシシ保護管理事業実施計画

加美町

H 2 6 計画	備 考
1 被害軽減目標	
(1) 面積 (H25) 3.80 ha (H26) 2.66 ha	30.0 %減を目標とする
(2) 金額 (H25) 1,072 千円 (H26) 750 千円	30.0 %減を目標とする
(3) 作物 水稲、サツマイモ、牧草	
(4) その他 冬期間に重点捕獲期間として巻き狩りを実施し、捕獲頭数の向上を図る。	
2 被害防除対策	
(1) 個体数調整 ・ 捕獲目標 50頭	
(2) 被害防除対策 ・ 電気柵の設置に対する補助を実施する。	・ 町鳥獣被害防止対策協議会助成事業を活用する。
(3) 生息地の適正管理 ・ 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。	
(4) その他 ・ 被害対策経費 千円 ・ 防護柵延長 m ・ うち新規 m	
3 その他	
(1) 町鳥獣被害防止対策協議会活動を周知する。	

平成26年度イノシシ保護管理事業実施計画

栗原市

H26計画	備考						
1. 被害軽減目標 (1) 面積 0.20 ha (H25 0.40ha) (2) 金額 210 千円 (H25 428千円) (3) 作物 水稲などの被害拡大防止のため電気柵等による被害防除を推奨することにより被害を軽減させることを目標とする。 (4) その他	50パーセント減を目標とする 50パーセント減を目標とする						
2. 被害防止対策 (1) 個体数調整 <ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲目標 5頭 ・ 有害個体の捕獲及び宮城県の個体数調整捕獲で対応する。 (2) 被害防除対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵等の購入に対する補助を実施する。 ・ 目撃情報を関係機関等及び地域に周知し、注意・啓発を図る。 ・ 被害発生により有害個体の捕獲を実施する。 (3) 生息地の適正管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作地に接する山林側の除草作業を実施する。 (4) その他 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">被害対策経費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>防護柵延長</td> <td style="text-align: right;">m</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td style="text-align: right;">m</td> </tr> </table>	被害対策経費	千円	防護柵延長	m	うち新規	m	市捕獲実績が0頭 みやぎ環境税交付金事業【防護柵購入補助】を活用(平成27年度まで)
被害対策経費	千円						
防護柵延長	m						
うち新規	m						
3. その他							

